

甲府市での「子どもの保険証留め置き」を解消

国民健康保険料の滞納が続くなどしている世帯に属する子どもに、被保険者証が届けられていない問題が、甲府市で改善されました。

国保料の滞納が続くと、有効期限の短い短期被保険者証へと切り替えられ、さらに滞納が続くと、医療費が10割負担となる被保険者資格証明書の交付へと進みます。

2010年の、国民健康保険法等の改定により、滞納が続いても、18歳以下の子どもに対しては、有効期間が6か月の、短期被保険者証を交付する（＝無保険状態にしない）、などとされました。

しかし、甲府市では、短期被保険者証が交付され、納付相談の機会を持ってない、分納制約が守られないなどの状態が続く世帯については、被保険者証を届けない「留め置き」（窓口交付）という対応がとられています。

「留め置き」の場合、18歳以下の子どもの短期被保険者証も届けていませんでした。

12月市議会では、保険証未届けの子どもが148人も

県社保協が市町村を対象として実施したアンケートによると、短期被保険者証が届いていない甲府市内の子どものは30人（6月1日現在）にのぼりました。

12月10日の市議会本会議で、この問題を取り上げたところ、「郵送も含め、迅速な対応を図る」という答弁がありました。

一方、短期被保険者証が届いていない子どもの数は148人（12月1日現在）へと悪化したことが明らかになりました。

私は、県社保協のアンケートをもとに、「県内のほとんどの市町村では、子どもへの未届けはゼロ、あっても数人」と指摘しました。さらに、14日の民生文教委員会で追及したところ、「来週（12月17日の週）早々にも郵送する」という答弁がありました。

県社保協のアンケートや自治体キャラバン、県民要求実現大運動実行委員会と日本共産党県委員会が10月に実施した政府交渉が力となりました。

滞納者への制裁をやめさせ、国保料の引き下げ、減額、免除の拡大等を実現するために、引き続きがんばります。



日本共産党甲府市議 清水英知議員

山梨県社保協も参加する

1月27日投票の山梨知事選挙、

「明るい民主県政をつくる会」が花田仁さんを擁立

山梨県社保協も加わる「明るい民主県政をつくる会」では、来る山梨県知事選挙に向けて花田仁氏を知事選に擁立しました。

「明るい民主県政をつくる会」は医療、福祉、子育て、労働、中小業者、女性、青年など35団体と個人が県政への要求を持ち寄り、力を合わせて実現していく会です。

現県政は大型開発に熱心で、県民の暮らしには冷たい

現在の後藤県政は、社会保障面では、まさに県民に冷たい県政と言えます「介護保険料は15年前には県内平均で月額2,836円だったのが、現在は5,839円と2倍以上に上昇」「重度障害者への医療費窓口無料制度では償還払い制度を導入」「子どもの医療費助成では、県としては外来は5歳未満、入院は就学前まで」などの県政を押し進めています。逆に北富士演習場では、移転訓練に加えて日英訓練、オスプレイの訓練、低空飛行訓練など使用協定違反の訓練等、県民の暮らしを脅かす訓練を拡大しています。

また、県予算では、リニア関連建設、リニア駅と富士北麓地域を結ぶ新たなトンネルをつくる計画など、大型開発事業費が投入されています。その様な状況で、山梨県決算に占める割合は土木費は全国1位、暮らし・いのちに関する民生費は全国44位、教育費も39位という「逆立ち」ぶりです。リニアによる大型開発事業、中部横断道区間建設など、山梨の自然環境も次々と破壊されてきています。

県民の命、暮らしを守る県政を実現しよう

このような県政に県議会は共産党を除きオール与党として諸手をあげて賛成してきました。また花田氏以外に3名が立候補していますが、安倍政治いいなりの政治を続けるのか、平和を守り大企業の為の開発を止めさせ、県民の暮らしと医療・福祉を守るかが問われます。花田候補当選の為、皆様のご協力をお願い致します。



4日事務所開きでの会見、中央が花田仁氏

山梨 社保協ニュース

2019年
1月9日

発行 山梨県社会保障推進協議会 〒400-0031 甲府市丸の内2-9-28 6F
Tel/Fax 055(222)5882 Mail yamanashi-shk@codanet.ocn.ne.jp

2019年1月社保協ニュース目次

- ・1面 新年の挨拶。会長、加盟団体
- ・2面 新日本婦人の会挨拶
年金裁判の第10回公判報告
- ・3面 重度心身障害者窓口負担無料に
生健会山梨県に不服審査請求
- ・4面 甲府市子供の保険証留め置き解消

国政・地方政治を変革し、 社会保障制度の前進を

謹賀新年

新年おめでとうございます。去年は「福祉を削って軍事費に」という今の政権の特質がよりあからさまになった年でした。ろくな国会討議もせず、都合悪いことには答えず、国民の税金をアメリカの軍需産業に湯水のように使い、その分は福祉を削って捻出する、そんなやり方がまかり通る政権です。我々はなかなかそんな政権に対抗する手段がありませんでした。しかし開けて今年とは違います。一斉地方選、参議院選と選挙で民意を示せる年です。福祉を削って軍事費拡大を訴える自民公明与党を名乗る候補は一人も当選させないという運動を作り上げましょう。今、格差社会が進行させられている中で、社会保障の充実が国民大多数の願いです。今年一年当協議会はそのことを強く推し進めます。皆様もよろしく願いいたします。



山梨県社会保障推進協議会会長 飯塚 謙

歯科矯正治療に保険の適応を求める運動を

山梨県保険医協会 事務局長 伊藤龍吾

山梨県保険医協会では、医療改善阻止の運動とともに、昨年末から「子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める請願署名」に取り組んでいます。歯科矯正治療は、現在53の疾患が保険適用とされている状況にあります。しかし、特定の疾患に該当しない場合が多く、保険適用外の治療のため、その費用の負担が高額なことから治療に踏み切れないケースも少なくない状況です。



歯科矯正治療は、殆どがに保険が効きません

特に子どもの歯並びについては、学校健診の必要治療項目にも入れられていることが多く、その中で、勧告を受けても経済的に困窮しているひとり親世帯や低所得世帯においては、矯正治療を断念しているのが現状です。このような状況をふまえ、子育て支援の観点からも、子どもたちの適正な歯科矯正治療を可能にするため、さらなる適用基準の見直し及び拡充を求める請願署名にご協力をお願い致します。

社会保障を守る為に選挙で声を上げましょう

医療や介護・福祉へのしわ寄せがいつそう強くなっています。”これ以上、安倍政権の暴走を許すわけにはいきません”今年選挙の年です。医療・介護を守る為に声を上げていきましょう。

すべての子ども・若者にゆきとどいた教育を

山梨県高等学校・障害児学校教職員組合委員長 小池正久

山梨県の直近一年間（昨年11月）の出生数はなんと5,705人です。（ちなみに過去最少となる現在の中学3年生の数は7,554人）こうした状況の中で、教育現場では「学校の統廃合」が話題となります。しかし、数あわせの「統廃合」は状況を悪化させるだけです。



それは、少子化の根本にある「子育てをしにくい日本社会」の現状の改善につながらないからです。

子育てをしにくい日本社会が根本問題

今、求められるのは、住みやすく誰にでも教育が受けられる地域作りと子どもの幸せを巡る環境作りです。

また、教職員の願いである「すべての子ども・若者にゆきとどいた教育を」保障する基盤となる子ども・若者の生活が、大変な状況におかれています。

こうした状況を変えていくためには、教育・社会保障の充実のための要求を実現させる市民運動が必要です。同時にその運動が進めば、確実に政治を変えていけるはず。2019年がこうした歴史の前進の岐路になった年と言えるよう、ともに頑張っていきたいと思っております。

社会保障を充実させ、みんなが住みよい山梨県を作ろう

女性の切実な要求実現の年に・・・、みんなで力を合わせましょう

明けましておめでとうございます。

新日本婦人の会山梨県本部会長 豊木桂子

新日本婦人の会山梨県本部婦人では、県民大運動の11月自治体キャラバン時に参加者に協力をいただき「保育園待機児童と学校給食補助の質問」を全市町村におこないました。

山梨県は「保育園待機児童ゼロ」と表明していても、地域では「子どもを保育園に入れて仕事をしなくても入れない」「入園できないので育休を延長し職場に迷惑をかけて申し訳ない」などの声を聞きます。しかし質問の結果、自治体からの回答は「待機児童ゼロ」。

いろいろな条件をつけたくさんの申込書類を準備しても入園できない。実情と合わないのは、介護認定や生保の申請と似ていて、住民の立場に立っていないと感じます。また女性の活躍を掲げ

ながら女性の働き方を応援する環境にはなっていません。学校給食の質問に対して、無償化実施は4自治体。何らかの補助をしているのが11自治体。今後検討が3自治体ということでした。



学校給食無償化の運動にも力を入れていきます

いま、全国では76自治体が学校給食の無償化を実施し、そして無償化が広がり、子ども達やその保護者を応援しています。子どもたちの豊かな成長を保障するためにも運動していきたいと思えます。

今年は知事選挙や統一地方選挙があります。住民の立場に立った施策を提案している候補は誰か、そのことをよく見極めて投票するとともに、今後も自治体に私たちの切実な要求を届けていきたいと思えます。

お互いに今年を飛躍する年としましょう。

年金削減違憲裁判は、いよいよ大きなヤマ場に入ります

2月26日の11回公判には原告が陳述します

年金裁判支援する会 事務局長 清水豊

年金引き下げの減額決定取り消しを求める「年金裁判」の第10回公判が12月4日に甲府地裁で開かれました。年金裁判は原告側の陳述に入り大きなヤマ場にはいると見られています。

2月26日の11回公判には多くの傍聴支援を御願います。支援する会には、「年金だけでは暮らせない」「年金が低く生活が大変だ」という声が多く寄せられます。労働相談でも「年金が低く国保料や介護保険料を支払うと暮らせず娘に頼るしかない・・・。」という相談が寄せられています。低年金の影響は高齢者世帯だけでなく次世代の暮らしにまで波及してきます。年金制度の改善は世代を超えた国民全体の大きな課題です。



現役世代には保険料引き上げを求め受給者には支給開始年齢引上げや年金額削減

全国5,000人、甲府地裁で50人の原告による年金裁判

は、「年金減額は違憲」の申し立てですが、目的は日本の年金制度の過酷な実態を見直し改善を迫る闘いです。政府の「平均年収の50%の年金」「100年安心」の宣伝文句は死語となり、新たに世代間の公平として負担を強いています。ところが安倍政権は、年金加入者からの膨大な積立金を流用し大企業に投入しています。その規模は国債と年金財源が日本のおもな企業の8割で筆頭株主という異常さです。このように年金財源を大企業に流用しながら現役世代には保険料引き上げを求め受給者には支給開始年齢引上げや年金額削減をすすめています。

高齢期を安心して暮らせない原因が政府の年金政策にあることが鮮明になっています

こんな理不尽な安倍内閣による年金政策が、裁判闘争の中で次々と明らかにされています。被告の国側は、早期結審で幕引きを凶ろうとしています。年金減額は違憲というにとどまらず高齢期を安心して暮らせない原因が政府の年金政策にあることが鮮明になってきています。この裁判闘争は、進むにつれて国の年金政策の見直しをもとめる訴訟へと発展しています。それは新しい年金制度を作らせる訴訟へと発展しています。年金裁判を現役世代の大きな希望と安心をつくる闘いとしましょう。

重度心身障害者の医療費を窓口無料に

重度心身障害者医療費の窓口無料復活を求める会呼びかけ人代表 石和共立病院リハビリ専門医 宇藤健司

山梨県の重度心身障害者医療費助成制度は、2008年4月に窓口無料が実現しましたが、2014年11月から償還払いとなり、現在は窓口で支払い、3カ月後に自動償還（返金）される制度に後退しました。（2016年4月に中学校卒業までの窓口無料は復活しました）

廃止された「窓口無料」方式を復活させようと運動が始まり、2017年10月28日から「重度心身障害者医療費の窓口無料復活を求める会」を中心に署名活動や県への要請行動などが展開されています。

支払いが困難な人には自動償還がされない

重度心身障害者医療費の窓口無料復活を求める会は、山梨県内のすべての市町村で2018年1月の受診の実態を調査し、10月10日に公表しました。その結果、同助成制度の対象者27,631人のうち、208人が医療機関の窓口での支払いができず、3カ月後に自動償還されませんでした。山梨県では未払いを防ぐために、必要な人には無利子無担保の医療費貸与制度を作りましたが、それを利用した人は132人だけです。制度として十分活用されていません。

また、受診しなかった人が4,857人いましたが、その後受診できたかどうかは不明です。

12月15日に県障害者センターで行われた交流会では、「病院の待ち時間に病弱で感染しやすく、泣きわめく息子をなだめるのはつらい」「精神の障害者は15歳を過ぎて障害が治癒するわけではなく、家族も大変」という家族の方々の声が出されました。

12月19日に3,751人（1年間で合計20,708人）の方の署名が切実な



第二回山梨県への要請行動(6月6日) 署名は12月18日現在20,708筆に到達しています

思いとともに県知事宛に届けられました。

重度の障害があっても、一人で生活してみたい、働いて社会に貢献したい、困った時は助けてほしいという思いは同じです。しかし、重度の障害者の多くは収入がわずかです。ずっと介護を背負っていく家族の負担は計り知れません。



医療費窓口負担の無料化復活は早急に必要

不安を軽減するために県ができることはあります。その1つが病気になるやすい心配を軽減するための重度心身障害者医療費の窓口無料制度です。

しかし、4年前の窓口無料廃止によって、生活や支払いが最も困難な人が受診できなくなりました。受診できない人が自ら訴えられないことも憂慮されます。

重度心身障害者医療費の窓口無料制度を復活させ、子どもから大人まで受診が必要な人には安心して医療を受けられるような山梨県にしていきたいと思います。

生活保護費引き下げ反対！ 受給者25名が山梨県に審査請求

生活保護費の内、食費や光熱費に充てる「生活扶助」の給付水準が10月から、3年間で段階的に引き下げられます。それに対し、甲府、大月、北杜など6市町村の受給者25人が、12月11日、山梨県に引き下げの撤回を求めて審査を請求しました。

北杜市では、初の行政不服審査請求に5名参加

「下着が擦り切れて病院に行くのが恥ずかしい」との受給者の声を福祉事務所に上げました。事務所からは「食料品や光熱費水費などの生活扶助の中で賄え」との

山梨県生活と健康を守る会連合会

返事。これがどうして「最低限度の文化的な生活なのか」と誰もが思うでしょう。私たち北杜生健会の呼び掛けに受給者5名がすぐにペンをとってくれました。

「生活保護の引き下げにより、多くの受給者は本当に苦しんでいる」「2013年の引き下げを、裁判で争っているのに今回の引き下げは許せない」など声が上がっています。全国では5,679人が審査請求に立ち上がりました。山梨でも頑張りましょう。北杜市生健会 大塚博一